


庁議付議事案書

開催・平成30年3月29日

所管部課	総務部総務管財課	部長	広沢 光政	
件名	東大和市指名業者選定委員会規程の一部を改正する訓令について			
	て	区分	1 審議事項 <input type="radio"/>	2 報告事項 <input type="radio"/>
関係事項	条例規則	東大和市契約事務規則		
	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>契約事務規則を現在の運用にあわせて改正したことに伴い、指名業者選定委員会の設置に関する規定について、所要の文言整理を行う。</p> <p>変更前：「東大和市が施行する工事、製造その他請負、物品の購入等」</p> <p>変更後：「東大和市が施行する工事又は製造その他についての請負契約、賃貸借契約、物品の購入契約等」</p> <p>2. 施行予定日 平成30年4月1日</p> <p>3. 影響と効果</p> <p>関係規則との整合性を図ることができ、適正な運用に資することができる。</p>				
2 経 過 (現在に至るまでの経過)				
文書課審査済				
3 留意事項 (問題点等)				
4 主管部処理案 (検討結果等)				
庁議終了後、速やかに改正の事務を進めたい。				
5 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。